

拡大生産者責任（EPR）に関する国際シンポジウム等の開催について

* 環境省においても同時発表

平成 14 年 11 月 8 日（金）

環境省及び経済産業省は経済協力開発機構（OECD）との共催で、平成 14 年 12 月 10 日（火）から 12 日（木）までの 3 日間、東京都の東京国際フォーラムにおいて、廃棄物・リサイクル分野において注目されている拡大生産者責任（EPR: Extended Producer Responsibility）に関する国際シンポジウム等を開催します。

初日（10 日）及び 2 日目（11 日）には、拡大生産者責任の経済学に関するワークショップ（Workshop on the Economics of Extended Producer Responsibility）を開催します（非公開）。本ワークショップは、国内外の経済学者、政府関係者等が集まり EPR を政策導入することの有効性、経済的効率性等について検討を行うものです。OECD においては、本ワークショップの成果を参考にして、今後の OECD における EPR の取組の方針を決めることにしています。なお、本ワークショップの議長は英国環境省のウィルソン氏及び我が国より細田衛士慶應義塾大学経済学部長が共同して務める予定です。

3 日目（12 日）には、拡大生産者責任の実施に関するシンポジウム（Symposium on Implementing Extended Producer Responsibility）を開催します。本シンポジウムは、上記ワークショップを日本で開催することを機に、アジア・太平洋地域からの関係者を招き、ワークショップの報告と各国の経験の交流を行うことにより EPR の考え方を広く普及しようとするものです。本シンポジウムは公開となります。

我が国は、EPR を具体化した制度の経験もあり、これを生かしてこうした国際的な議論に積極的に参加し、国内外の循環型社会の構築に寄与するよう努めることにしています。

（問い合わせ先）

経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課

課長 さだもり 貞森恵祐

課長補佐 いしがやすみ 石ヶ休剛志

TEL 代表 03-3501-1511（内線 3471～3474）

直通 03-3501-9456

■ シンポジウムの概要

1.日時

平成 14年 12月 12日 (木) 9:30~ 12:30

2.場所

東京国際フォーラム レセプションホール
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-5-1

3.主要議題

ワークショップの成果の紹介、各国のEPR の経験の交流 議論

【参考】

ワークショップの議題

- EPR 政策手法の経済学的評価
- EPR 政策手法と他の政策手法との比較
- EPR 政策手法の実施にかかわる政治経済学

4.予定参加国・機関

OECD 関係者、アジア・太平洋地域諸国政府関係者等

5.使用言語

英語/日本語 (同時通訳あり)

6.参加申し込み方法

シンポジウムへの入場を希望される方は、11月 25 日 (必着)までに住所、氏名、電話番号、入場券の送付先、差し支えなければ所属を記入の上、下記の連絡先まで電子メール (kikaku@jesc.or.jp)又はFAXでお申し込みください。お申し込みは希望者一人につき 1通とさせていただきます。また、希望者数が多数あった場合は抽選といたしますので、予め御了承ください。

なお、入場いただける方には、入場券をご指定いただいた送付先にお送りいたしますので、当日必ずお持ちくださるようお願いいたします。

7.その他

マスコミ関係の方で、カメラ撮りを御希望の方は、12月 6日までに下記の連絡先までお申し込みください。なお、カメラ撮りはシンポジウムの冒頭のみでお願いいたします。

(連絡先)

財団法人日本環境衛生センター国際協力室
EPR に関する国際シンポジウム担当

住所: 川崎市川崎区四谷上町10-6 (〒210-0828)
電話: 044-288-4937
FAX: 044-288-5217
E-mail: kikaku@jesc.or.jp